

孫込住宅の空き住戸の地域課題解決のための活用について

1 主旨

国において、公営住宅の行政財産の目的外使用※1として、空き住戸を活用し、要配慮者等の入居により、地域課題の解決につなげることが認められました。

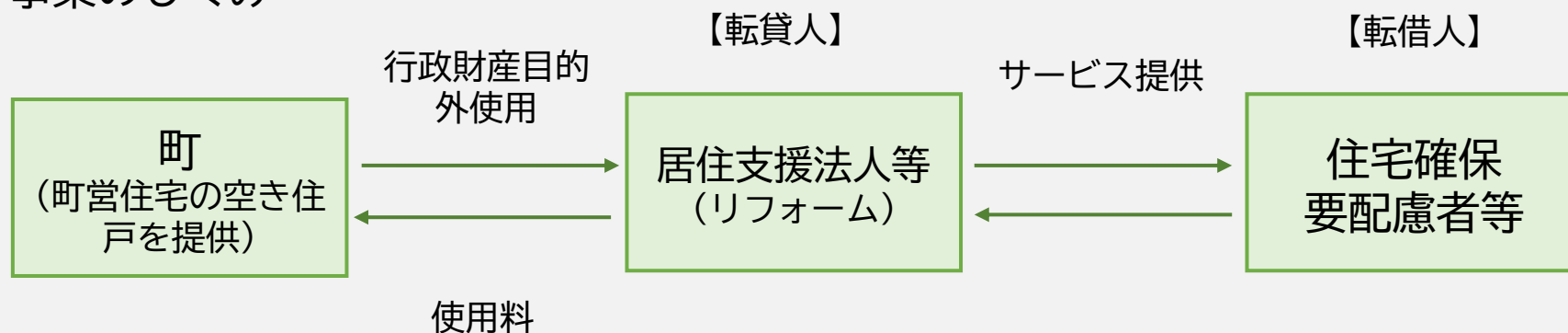
当町では、民間事業者の活用により、孫込住宅の空き家をリニューアルし、地域課題の解決につなげる取組みを進めます。

※1 本来の入居対象者の入居が阻害されない範囲で、かつ、公営住宅の入居者募集において長期間にわたり入居希望者がいない空き住戸、建築年数や室内の損耗等により一般の入居者募集が難しい場合など

2 地域課題の解決

現段階では、福祉的な活用、就労支援者への活用など検討しています。

3 事業のしくみ



4 事業の進め方

(1) 対象とする戸数
17戸

(2) スケジュール (予定)
令和8年12月 公募要領の作成
令和9年1月 公募の開始
令和9年3月 事業者決定